## 別記2 評価基準

評価項目	評価内容			配点	
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。		10点	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点 10		
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5 点		
	事業への理解・知識	事業内容及び目的、文化庁の京都移転に関する理解・知識が十		5点	
		分にあるか。	O M		
企画	的確性	文化庁の京都移転について、幅広い層(特に若年層)に関心を			
		持ってもらえるとともに、理解を促進するような企画となって			
		いるか。			
	実現性	事業者が有する文化施策に関する知見、ノウハウや経験を生か	10点		
		した具体的かつ実現可能な提案となっているか。			
	独創性	いわゆる行政的なイベントの枠を超えた創意工夫が見られ、効	10点		
		果が見込める提案となっているか。			
広報	的確性・実現性	広報計画は具体的で実現性があるか。	10点		
	独創性	京都内外から幅広く多数の参加及び応募を得るため、多様な宣			
		伝媒体を活用した、誘客効果の高い広報展開が提案されている			
		か。			
	的確性	適正な業務スケジュールが示されているか。	5点		
設営・運	実現性	業務内容に応じた適正な実施体制(責任者、人員、役割分担等)		5点	
営・ 実施体制		となっており、業務を迅速に遂行することができるか。	0 M		
	安全性	シンポジウム参加者等に安心・安全に参加してもらえるような	- 5 点		
	グエIエ	安全管理計画や運営計画、情報管理の提案がなされているか。			
小計					
事業実績	本業務と同種・類似業	の実績があるか。		5点	
府内企業	京都府内に、本店、支	府内に本店がある中小企業者(※)	5 点		
	店又は営業所等を有	府内に支店、営業所等がある中小企業者	3点	5点	
	する者であること。	上記以外	1点		
価格点 満点 (5点) × (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)				5点	
小計					
合計					

<sup>※</sup>中小企業者とは、中小企業法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。

## 【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。(府内企業点、価格点を除く)

配点	極めて 優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点